

「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会ニュース」
青葉小学校閉校に伴う学校再編について

vol.8

令和4年9月発行

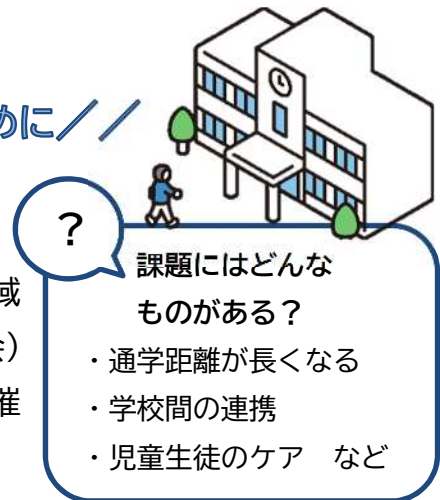
令和7年4月に学校の再編が行われます

現在、光が丘地区には、4つの小学校（光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校、青葉小学校）と、1つの中学校（緑が丘中学校）がありますが、今後、令和7年3月に青葉小学校が閉校になり、令和7年4月から光が丘小学校に再編されます。また、これに合わせて、現在の小・中学校の通学区域についても見直しが行われ、一部の地域で通学する小・中学校が変更されます。※詳細は裏面をご確認ください。

子どもたちの望ましい学習環境のために

再編までには様々な課題を解決していく必要があります。

令和7年4月の再編に向けて、課題の解決策を検討していくため、地域や保護者の代表者で組織する『光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会』（以下、検討協議会）では、令和4年7月26日（火）に第10回検討協議会を開催し、今後の進め方の概ねの方向性を決定しました。



第10回検討協議会で話し合ったこと



検討協議会設置規約の改正について

令和7年4月の再編に向けた課題の解決策や、並木小学校の再編（第2段階）の検討を進めていく上で必要な組織の改正

副会長の選出について

役員の変更に伴い、新しく副会長を選出

今後の進め方について

- ①課題の確認
- ②通学関係の課題への対応策の検討
- ③検討のまとめ

この間、必要に応じて保護者や地域への説明や意見聴取を実施



【7/26 検討協議会の一場面】

検討協議会委員の構成

- ・自治会長（5名）
- ・未就学児の保護者（1名）
- ・公民館館長（2名）
- ・各校PTA（2名ずつ計10名）

令和7年4月の学校再編について

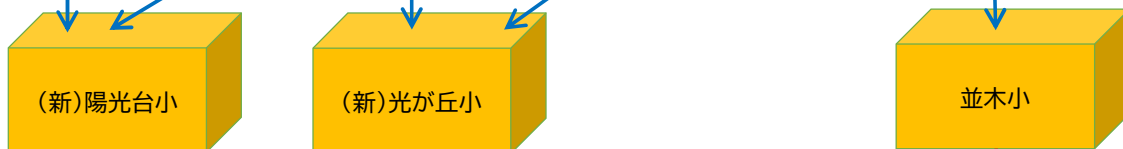
光が丘小学校に青葉小学校を再編、陽光台小学校に光が丘小学校区の一部を再編

現在の指定校



陽光台5～7丁目
光が丘2丁目18～34番
光が丘3丁目

再編後の指定校



(新)陽光台小学校区と(新)光が丘小学校区の全てを緑が丘中学校区に再編
並木小学校区の全てを弥栄中学校区に再編

通学距離が
長くなる

兄弟で学校が
分かれちゃう



令和7年度より前に入学
してた場合も変更なの？

指定変更許可区域(※)の設置を検討しています。
設定する地域や期間などについて、今後の検討協
議会で話し合いを進めていきます。

※教育委員会が指定した学校とは別の学校へ変更
することができる区域

【現在の指定変更許可区域の一例】

青葉1丁目 (指定校) 緑が丘中学校
(変更校) 弥栄中学校

(中学生の場合)

そのまま卒業まで通学できます。

(小学生の場合)

令和7年3月までは今の指定校に通学し、
4月から新しい指定校に通学することを
想定していますが、子どもたちにとって一
番良い方法を、今後の検討協議会で検討し
ていきます。

「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会ニュース」について

- ・学校を通じて、光が丘地区の各小・中学校の保護者の方に配付しています。
- ・光が丘地域の自治会に回覧しています。

バックナンバーは、①市の行政資料コーナー、②光が丘公民館、陽光台公民館、
③各小学校・中学校(光が丘地区)に配架しています。

関心のある方は是非ご覧ください。